

一般質問



吉田 絹恵 議員

住民サービスは住民サイドを基本に

質問 町政の原点である住民サービスについて、現在行っているサービスを問う。

答弁 「新町建設計画」の基本方針であります六項目のひとつとして「住み続けたいふれあいのまちづくり」を挙げ、町民が生涯にわたり、健康で安心した生活を送ることができ環境づくりを目指しております。保健医療対策については、妊婦検診回数...

大、子どもから大人まで生活習慣病の予防、早期発見のための各種検診、特定検診、保健指導、心の健康づくり教室を。社会福祉対策については、包括ケアシステム推進事業、社会福祉協議会の充実、ほのぼのコミュニティ二十一の推進事業を。

障害者福祉対策については、障害者の自立を支える自立支援給付制度、地域支援事業及び障害者団体の育成支援事業を。高齢者福祉対策については、食の自立支援サービス、福祉安心電話サービス、いきいきサロン事業を。

児童福祉対策については、保育所の開所時間延長促進事業、地域子育て支援センター事業、放課後児童育成事業等があります。今後とも総合的かつ充実した住民サービスの提供に努めます。



健康教育の一環として行われている健康栄養講座での室内運動の実践（いきいき館）

質問 税申告の際に本庁舎で行いましたが、多くの町民の方が不便を訴えています。今後本庁舎、分庁舎の使用を調整する考えはないか。

答弁 経費節減等も含めながらも住民サイドの視点で、町民に有利になるよう考えていきます。

計画等に関する委託料について問う

質問 新しい事業に取り組み際、計画等に関する委託料（外部コンサルタント）が多いが職員の中での計画立案はできないか。

答弁 今年度業務委託を予定している計画策定事業は、町総合計画策定業務、町ブランド戦略実行支援業務、おいらせブランド・シンボルデザイン作成業務、農業振興地域整備計画書作成業務があります。これまでも計画作成は外部委託に頼ることなくやってきたが昨今の急速な地方分権の進展により、行政における新制度の創設や国・県からの移譲事務等の増大により、地方自治体を取り巻く行政分野は多岐にわたり、これまで以上に実効性の高い計画づくりが求められています。今後さらに計画の重要性、策定作業の難易度を的確に捉え、精査しながら外部委託の必要性を判断すると共に職員の企画立案能力を高めていきます。

公共施設の管理委託について問う

質問 公共施設の管理委託の現状と今後の予定。委託後のメリット、デメリットについて問う。

答弁 七十六の公の施設があり、現在は施設の管理委託が現状です。今後は、平成十五年の地方自治法の一部改正により、管理委託の対象が民間事業者にも認められたので「指定管理者制度」の長短を踏まえ、これまでに以上に公共サービスの質の向上とコスト削減を計画的に進めます。メリットは民間の持っている専門性、経営ノウハウを活用し質の高いサービスが期待されます。デメリットとしては指定管理者との業務の範囲、仕様等を詳細に協定しなければならず、弾力的運営ができにくくなる可能性があります。

一般質問



西館 芳信 議員

米農家が苦しむ土地改良区の「賦課金」徴収問題について



約6割を減反している稲作水田（豊栄地区）

質問 減反を余儀なくされ、米価格低迷で収入の無い米農家がそれでも払わなければならない土地改良区への賦課金は、今、全国的な問題である。次の二点を問う。

① この問題に対する町の基本的姿勢について町長はこの問題を「改良区と個々の農家の問題」とせずに、まじめな気持ちで把握し、農家が苦境から抜け出せる方策を講じる気持があるのか？

② 同様に、この問題に対する農家の苦しみを国、県に訴える意向はあるのか？

答弁 一点目について、米農家は米価下落や高齢化等により、改良区への賦課金が経営に大きな負担となつています。米生産調整に係る町内各地区の説明会や地域水田農業推進協議会等にも、このことについて、関係者から意見が出されています。町としても、強く認識して取り組む考えです。

二点目について、賦課金滞納額は、町内の四つの改良区を合わせて約九千八百万円、うち、おいらせ町分は約二千百万円と聞いています。滞納者は、主に後継者のない高齢者や経営面積の小さい農家で、年々ますます増えると予想されます。賦課金は土地改良法の定めで、これに対する直接的な助成はないが、町としては、四つの改良区と協議し、県及び上部農

子どもの安全確保について

質問 次代を担う子ども達の命をしっかりと護り、輝かせたいと願い、「県道百石・下田線」の開通に伴い激変する「百石小学校を取り巻く交通環境」について、次の三点を問う。

① 開通部分の信号機横断歩道等、予定している歩行者、児童を守る安全施設設置のための当局との協議及び設置実態。② 百石小学校付近での通過車両の減速、徐行の徹底推進策の有無。③ 「県道百石・下田線全面開通」に限定した百石小学校児童への安全教育策の推進実態。



全面開通に伴い児童生徒の交通安全対策が望まれる 県道 百石・下田線（右側が百石小学校校舎）

答弁 一点目については、県道百石・下田線の全面開通の見込みは早ければ八月上旬の予定です。安全施設として、通学路線と交差点には自動式信号機設置を、百石小学校正門前には押しボタン式信号機と横断歩道の設置を、藤ヶ森・深沢線との交差点には停止線と「止まれ」の標識を当局と協議し計画しています。

二点目については、制限速度六十キロメートルの予定だが、さらに警察側に減速を働きかけ、規制、警戒標識の増設を要望します。三点目については、「交通安全教育の教室開催」、「全校朝礼での児童への通学時における登下校時の見回り強化」等をPTA等の協力支援を得て実施していきたいと考えています。



一般質問



川口 弘治 議員

県道百石・下田線の交通安全対策

質問 県道 百石・下田線は、県道 八戸・百石線から国道338号と国道45号が交差する、延長二千五百メートルの路線です。

百石地区中心街の交通混雑の解消と、上三地域と八戸臨海工業地帯水産加工団地及び百石工業団地を結ぶ主要道路として平成八年十月着工以来、ようやく本年全面開通と伺っています。路線沿いには百石高校、百石小学校など多くの公

共施設があり、全面開通となった場合の交通安全対策について、次の三点を伺います。

①県道百石・下田線の全面開通はいつになるのか。

答弁 工事の完成は、七月末ごろ予定しており、工事及び関係機関との協議が順調に進められた場合、八月上旬には車道本線の供用開始ができる見込みであります。

②開通にあわせて信号機が設置されると思いますが、設置箇所、或いは自動式なのか、手押し式の信号機なのか。

答弁 信号機の設置は、百石小学校通学路線との交差点に自動式の信号機が四基、また、百石小学校正門前には押しボタン式の信号機が二基の計二カ所、六基が設置される予定であります。



県道 百石・下田線が8月上旬に開通となることに伴い押しボタン式の信号機を設置予定の百石小学校正門前

③町道藤ヶ森・深沢線の交差点に手押し式の信号機の設置について町から関係機関に要望できないか。

答弁 当該交差点については、県公安委員会をはじめ、各関係機関と現地立ち会いのもと、交通診断調査を行った結果、当該路線は道路幅員が狭いため、信号機設置基準に満たないこと。

また、信号機を設置した場合、百石小学校通学路線との交差点の信号機から当該箇所までの四百メートルの区間に、信号機が三カ所設置されることになり、交通車両の流れが阻害されることなどの問題により、現段階では困難な状況であると三沢警察署から伺っております。町としては当面、規制標識の整備による交通安全対策を要望してまいります。

町道「藤ヶ森一号线」の拡幅舗装整備の計画はないか



早急な整備が望まれる 藤ヶ森1号線

質問 藤ヶ森一号线は、車がすれ違ふことが困難な非常に狭い道路で、児童生徒の通学路になっています。

早急な拡幅整備が必要と思われませんが、町の考えを伺います。

答弁 当該路線は、数件の建物移転補償費が必要であるため、第一段階として移転補償等の必要

のない区間、一四〇メートルの整備を計画しております。

当該路線以外の整備要望箇所も数多いことから、現時点においては整備年度を明確にすることができませんが、産業民生常任委員会と相談した上で路線決定し、整備を進めてまいります。

総務文教常任委員会 調査視察研修報告

去る七月八日から十日までの二泊三日の行程で、総務文教常任委員会の調査活動を実施した。視察には成田隆委員長以下、所属委員全八人が参加した。今回の調査は「幼保小中一貫教育の取組み」と「消防防災」がテーマで、前者には京都府久御山町、後者には岐阜県白川村を調査対象として選定し実施した。

最初の訪問先である久御山町は京都市の南に隣接し、面積十三・八六平方キロメートル、人口約一万七千人の交付税不交付団体の町である。ここでは正副議長、担当常任委員長、教育長、



「幼保小中一貫教育」の説明に耳をかたむける一行 (京都府 久御山町)

教育次長、担当課長らが我々一行を出迎えてくれた。同町では平成十五年度から幼保小中一貫教育に取り組んでおり成果をあげているということ、その概要や効果などについて調査を行った。はじめに石丸教育長から、その考え方、具体的

取組みの状況など詳細にわたって説明いただいた。それによると、幼稚園児、保育園児が分け隔てなく同じ環境で過ごし、生活・学習の基盤を育て、小学校等への移行をスムーズに行う「小学校区単位で実施」「幼保小連携・小中連携・幼保中連携」など具体的に説明いただいた。これに対し当委員会委員からは「取組みの体制」「将来的見通し」「子供たちの反応」などについて質問が出るなど活発なやり取りが行われた。

地域防災・地域が一丸 観光客にも協力を求め

二日目は岐阜県白川村を訪問。地域住民の生命財産を守るという通常の消防防災活動が、同時に貴重な世界遺産を守ることになるといふ特殊な状況の中でどのような取組みをされているのか、住民の関りがどうなのかなどについて調査研修を行った。

村消防係の説明によると、防火意識が高いのかこれまで実際の火災はないという。また、各所に備付けの放水銃も地域の人たちが操作するということで、地域全体が一丸となっているようにみえた。

また、観光客も多い所であるが、地域内の喫煙は限られており、外からの入村者にも火気について注意を求めている。最後には、雨天にも関



雨天の中、袴田委員が放水銃の操作を体験

平成20年 岩手・宮城内陸地震に5万円の義援金

6月14日、岩手県南部を震源とする震度6強の地震に見舞われた、岩手・宮城内陸地震の被災地に、おいらせ町議会の全議員が合わせて、5万円の義援金を送りました。



# どうなった あの質問



役場本庁舎の町民ホール北側に設置された喫煙室

これまで、定例会で行われている一般質問の中から、その後どうなったか、追跡調査してみました。  
今回は平成十七年十二月議会で議員が質問した、役場庁舎内のタバコの受動喫煙防止対策について経過を調査しました。

**質問** 合併を機会に役場庁舎内を  
全面禁煙にしてはどうか。

**答弁** 合併後、本庁舎と分庁舎を全面禁煙にするか、  
専用喫煙室を設けるか検討します。

**経過** 平成19年12月までに本庁舎と分庁舎に専用の喫  
煙室を設置し、役場庁舎内は完全分煙となりました。

## 編集 後記

残暑厳しい八月を迎え、皆様  
いかがお過ごしでしょうか。

ふと、気が付けば暑さに負け  
て冷気のきいた施設へ、なんと  
なく足が向くのは私だけでしょ  
うか。

先日、北海道洞爺湖サミット  
が、過去最大規模の二十二カ国  
が参加し、地球温暖化、食料危  
機や原油高騰などの対応を中心  
に話し合われた。

国、県、地域がいろいろな対  
策を講ずる中で、我々も何がで  
きるのか、身近な家族や仲間で  
話し合い、考えるのも良いので  
はないでしょうか。

さて、今月は八戸三社大祭を  
皮切りに、弘前ねぶた、青森ね  
ぶたと青森県を代表する祭りが  
つづきます。観るもよし、参加  
するもよし、ルールを守って熱  
い夏を乗り切りましょう。

議会広報「懸橋」は皆様と私  
どもの心の『かけはし』です。  
ご意見を、どしどしお寄せく  
ださい。お待ちしております。

議会広報編集委員

沼端 務 記